

平成22年度事務事業評価シート(平成21年度分)

予算科目	会計	一般会計	001	款	02	項	01	目	10
事務事業名	移動通信用鉄塔施設整備事業								
担当部署	企画部情報システム課	204000	電話	63-1111			内線	134	

◆事務事業の位置づけ

総合計画の体系	施策の柱	06:仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり
	施策の大綱	01:地域情報化の推進
	施策	01:情報基盤の整備
	施策の内容	02:移動通信サービス地域間情報通信格差の是正
根拠法令等	大仙市移動通信用鉄塔設置条例、大仙市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例	

◆計画Plan

事業の目的 (何のためにこの事業を行うのか)	携帯電話等の移動通信サービスの利用可能な地域を拡大し、地域間の情報通信格差を是正することにより、地域住民の利便性の向上等に寄与する。
事業の対象 (事業の対象となる人、物など)	電気通信事業者、携帯電話等が利用できない地域の住民及び観光客等
事業の内容 (具体的にどのような活動をするのか)	<p>携帯電話が利用できない山間地等の条件不利地域では、通信事業者のみでは整備が進まないことから、市が事業主体となり施設を整備することにより、地域住民等の利便性の向上や、災害等緊急時の迅速な情報伝達を可能にする。</p> <p>①国・県に対し、要望地区毎に事業の希望調査を提出し、通信事業者が事業に参画する意志を表明した場合は、事業実施できる。その後、通信事業者と鉄塔建設予定地の検討や用地取得のための交渉を行い、建設予定地を確定する。</p> <p>②県より補助金交付決定後、用地取得や事業実施のための測量、地質調査、設計・監理業務の発注、工事積算完了後は建築工事と通信設備工事を発注する。</p> <p>③工事完成後、基地局の供用を開始する。また県へ実績報告書等の提出、通信事業者へ分担金等の請求を行う。</p>
事業の成果 (どのような成果を期待するのか)	通信事業者のみでは整備が進まない山間地等の条件不利地域でも、携帯電話等の移動通信サービスの利用を可能にし、地域住民等の利便性の向上や社会経済活動の活性化などとともに、災害・事故・遭難などの緊急時の迅速な情報伝達を可能にする。

◆実施Do

項目	名称	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度
活動結果 (事業の活動量を測る)	① 移動通信用鉄塔施設の設置	基	4	1	2
	②				
	③				
成果 (事業の成果を測る)	① 不感地域の世帯数	世帯	359	161	132
	②				
	③				
投入コスト	決算額		229,786千円	58,821千円	86,168千円
		一般財源	67,145千円	11,000千円	16,690千円
	人件費		7,136千円	5,709千円	5,638千円
		一般職員の年間従事人数	1.0人	0.8人	0.8人
		一般職員以外の年間従事人数			
	総コスト (決算額+人件費)		236,922千円	64,530千円	91,806千円

事業を取り巻く環境	<p>これまで、携帯電話のサービスエリア拡大については、各通信事業者が自主事業として基地局を設置したことにより、平野部のほとんどの地域で携帯電話の利用が可能となっているが、山間部等では費用対効果が少ないことなどにより、通信事業者の自主事業でのエリア拡大はほとんど不可能な状況にある。</p> <p>このため、国・県の補助事業を利用し、市が事業主体となり基地局を整備することにより、通信事業者の事業に対する経費(分担金等)を少なくし、事業参画を促し、エリア拡大を図っている。</p> <p>しかし、今後は、対象地域の世帯数が少ないなど厳しい条件の地区が残されていることから、これらの地域の整備には、簡易な施設の設置などによりエリア拡大を図る必要に迫られている。</p>
-----------	---

◆評価Check

評価項目		評価	
必要性	①【市民ニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていませんか	A 薄れていない B 薄れている	A
	②【市が実施する必要性】 市が実施主体となってこの事業を行うことは妥当ですか	A 妥当である B 妥当でない	A
	③【計画上の位置づけ】 事業の目的を達成するための手段として妥当ですか	A 妥当である B 妥当でない	A
	評価の理由	西仙北地域や協和地域、南外地域などの山間部の集落などでは、携帯電話等の移動通信サービスを受けられない地区があり、これらの地区から携帯電話不感地域解消について多くの要望が寄せられているが、携帯電話用基地局設置には、多額の費用を要することや収益の確保が難しいことなどから、携帯電話事業者単独での設置は困難な状況にある。このことから、市が事業主体となり基地局を設置することにより、携帯電話事業者の負担を軽減させ、携帯電話のエリア拡大を図る必要がある。	
有効性	①【成果】 活動結果に対し事業の成果は順調に上がっていますか	A 上がっている B 上がっていない	A
	②【活動内容見直しの余地】 事業の成果をさらに向上させるため、事業内容に見直しの余地がありますか	A 余地はない B 余地はある	B
	評価の理由	市が、国や通信事業者への要望活動を継続して実施していることや、事業に対する国・県の補助率が、19年度までは60%であったものが、20年度からは73.3%となったことに伴い、携帯電話事業者の事業分担金等の割合が減少したことから、携帯電話事業者の当事業への参画が続いているが、今後の要望地区は、世帯数等が少ない地区が多いことから、今後は鉄塔の高さが低い簡易型鉄塔の建築による携帯エリアの拡大を図る方策の検討や要望をする必要がある。	
効率性	①【民間の活用】 指定管理者制度を含む民間委託等により、コスト削減できませんか	A できない B できる C 指定管理導入中	A
	②【他事業との統合・連携】 他の類似事業との整理統合や、関連事業との連携は可能ですか	A できない B 可能である	A
	③【人件費の圧縮】 適正な人員配置（従事職員数、臨時雇用等）により、人件費を削減できますか	A 削減できない B 削減できる	A
	④【コストの縮減】 上記以外の方法で、事業の成果を維持しながらコストの削減、またはコストを増加させずに事業の成果を上げることはできませんか	A できない B できる	A
	評価の理由	国・県の補助事業であり、事業を実施する場合は、県への要望、補助金交付申請などの事務手続きがあり、また事業中は用地の確保、工事の発注の監督などの作業があるため今まで以上のコスト削減は難しい状況である。	

◆改善Action

総合評価 (今後の方向性)	評価の理由 今後の改善策等(いつ、何を、どのように)	
改善	A 現状のまま継続	携帯電話の不感地域は、10世帯以下の小集落と山間部に位置する公園や道路となっており、住民の利便性向上と有事の際の緊急時対応のためにも、今後は市が22年度に敷設する光ファイバーケーブル網を活用した簡易な鉄塔整備により、経費節減と効率化を図った不感地域解消を継続する必要がある。
	B 改善しながら継続	
	C 拡大	
	D 縮小	
	E 廃止	